

決算審査及び基金運用審査の結果について

令和 8 年 7 月 28 日

愛知県後期高齢者医療広域連合監査委員 船 戸 淳

愛知県後期高齢者医療広域連合監査委員 小川 としゆき

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条で準用する同法第 233 条第 2 項の規定に基づく決算審査及び同法第 241 条第 5 項の規定に基づく基金運用審査を実施したので、愛知県後期高齢者医療広域連合監査基準第 17 条の規定に従い、次のとおり公表します。

1 審査の期日

令和 8 年 7 月 23 日

2 審査の対象

(1) 決算審査

令和 7 年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算

(2) 基金運用審査

令和 7 年度の基金運用状況

3 審査の結果

別紙「愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算及び基金運用審査意見書」のとおり

愛知県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計
決算審査及び基金運用審査意見書

目 次

1	審査の対象	1
2	審査日	1
3	審査の方法	1
4	審査の結果	1
5	決算の概要	
(1)	総括	1
(2)	一般会計	
ア	概況	2
イ	歳入	2・3
ウ	歳出	4・5
(3)	後期高齢者医療特別会計	
ア	概況	5
イ	歳入	5～7
ウ	歳出	8・9
(4)	財産に関する調書	9
6	基金運用の概要	9
7	審査意見	10～11

意見書の記述に当たって

- 1 比率（％）は、原則として係数ごとに小数点以下第3位を四捨五入した。
- 2 表中の符号等の用法は、次のとおりである。
 - (1) 「△」：マイナスを表す。
 - (2) 「－」：該当数値のないもの
 - (3) 「0.00」：該当数値はあるが、単位未満のもの

令和7年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算審査及び基金運用審査意見

1 審査の対象

- (1) 令和7年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和7年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和7年度基金運用状況

2 審査日

令和8年7月23日

3 審査の方法

愛知県後期高齢者医療広域連合監査基準の規定に従い、審査に付された一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、証書類その他政令で定める書類及び基金運用状況資料について、関係職員の説明を聴取するとともに、定例監査及び例月出納検査の結果も参考にして、計数の正確性、事務処理の適否、更に予算執行上の適否について実施した。

4 審査の結果

各会計の決算書及び附属書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。

なお、予算の執行状況についても、適法であり、適正に執行されているものと認められた。

審査の結果の概要及び意見は、次のとおりである。

5 決算の概要

(1) 総括

令和7年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算収支は、次表のとおりである。

表1 令和7年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算収支状況表

区分	歳入総額① (円)	歳出総額② (円)	歳入歳出 差引額③ =①-② (円)	翌年度に 繰り越す べき財源 ④ (円)	実質収支額⑤ =③-④ (円)	令和6年度 実質収支額 ⑥ (円)	単年度収支額 =⑤-⑥ (円)
一般会計	2,915,256,387	2,657,461,505	257,794,882	0	257,794,882	261,134,049	△3,339,167
後期高齢者医療 特別会計	1,094,992,646,911	1,059,991,547,109	35,001,099,802	0	35,001,099,802	31,317,561,596	3,683,538,206
合 計	1,097,907,903,298	1,062,649,008,614	35,258,894,684	0	35,258,894,684	31,578,695,645	3,680,199,039

(2) 一般会計

ア 概況

令和7年度の一般会計歳入歳出予算現額は、2,953,225,000円であり、決算額は次のとおりである。

歳入	2,915,256,387円	(予算現額に対する割合)	98.71%
歳出	2,657,461,505円	(予算現額に対する割合)	89.99%
差引額	257,794,882円		

イ 歳入

一般会計の款別歳入決算は、次表のとおりである。

表2 一般会計歳入決算状況表

款名	予算現額① (円)	調定額② (円)	収入済額③ (円)	不納 欠損額 (円)	収入 未済額 (円)	予算現額に 対する執行率 ③/①(%)	調定額に 対する収入率 ③/②(%)
分担金及び負担金	2,015,422,000	2,015,422,000	2,015,422,000	0	0	100.00	100.00
国庫支出金	669,866,000	634,087,000	634,087,000	0	0	94.66	100.00
寄附金	1,000	0	0	0	0	0.00	0.00
繰入金	1,000	0	0	0	0	0.00	0.00
繰越金	261,134,000	261,134,049	261,134,049	0	0	100.00	100.00
諸収入	6,801,000	4,613,338	4,613,338	0	0	67.83	100.00
歳入合計	2,953,225,000	2,915,256,387	2,915,256,387	0	0	98.71	100.00

一般会計歳入決算額は、2,915,256,387円であり、予算現額2,953,225,000円に対し執行率は98.71%、調定額に対する収入率は100%となっており、収入済額の主な内容は次のとおりである。

分担金及び負担金は、構成市町村からの事務費負担金2,015,422,000円である。
(負担金の市町村別内訳は、3ページの表のとおり。)

国庫支出金は、長寿・健康増進事業等の財源である調整交付金606,999,000円などである。

繰越金は、前年度からの繰越金261,134,049円である。

諸収入は、レセプト等データ抽出に係る手数料3,106,070円などである。

表3 一般会計事務費負担金の市町村別内訳

市町村	区分	負担金額 (円)	構成比 (%)
名古屋市		557,257,042	27.65
豊橋市		93,422,141	4.64
岡崎市		92,745,440	4.60
一宮市		100,053,456	4.96
瀬戸市		38,033,395	1.89
半田市		31,534,126	1.56
春日井市		80,707,067	4.00
豊川市		49,560,457	2.46
津島市		19,730,283	0.98
碧南市		21,049,860	1.04
刈谷市		36,981,113	1.84
豊田市		101,248,549	5.02
安城市		45,643,199	2.27
西尾市		44,500,624	2.21
蒲郡市		24,512,057	1.22
犬山市		23,040,459	1.14
常滑市		18,154,126	0.90
江南市		29,189,559	1.45
小牧市		40,048,051	1.99
稲沢市		37,680,762	1.87
新城市		16,349,421	0.81
東海市		29,806,033	1.48
大府市		24,877,713	1.23
知多市		25,190,557	1.25
知立市		19,380,076	0.96
尾張旭市		24,671,832	1.22
高浜市		13,972,421	0.69
岩倉市		15,321,618	0.76
豊明市		20,753,653	1.03
日進市		24,439,139	1.21
田原市		18,636,389	0.92
愛西市		20,701,010	1.03
清須市		19,676,107	0.98
北名古屋市		24,618,076	1.22
弥富市		14,559,968	0.72
みよし市		16,650,744	0.83
あま市		25,994,444	1.29
長久手市		16,043,089	0.80
東郷町		13,997,668	0.69
豊山町		7,404,866	0.37
大口町		9,411,199	0.47
扶桑町		12,584,515	0.62
大治町		11,177,208	0.55
蟹江町		12,728,164	0.63
飛島村		4,954,885	0.25
阿久比町		10,787,069	0.54
東浦町		16,054,121	0.80
南知多町		8,624,815	0.43
美浜町		9,432,360	0.47
武豊町		14,316,896	0.71
幸田町		13,088,691	0.65
設楽町		5,291,965	0.26
東栄町		4,753,337	0.24
豊根村		4,080,185	0.20
合 計		2,015,422,000	100.00

ウ 歳出

一般会計の款別歳出決算は、次表のとおりである。

表 4 一般会計歳出決算状況表

款 名	予算現額① (円)	支出済額② (円)	翌年度 繰越額③ (円)	不用額 ①－②－③ (円)	予算現額に 対する執行率 ②/①(%)	構成比 (%)
1 議会費	4,283,000	3,811,645	0	471,355	88.99	0.14
2 総務費	1,596,450,000	1,465,214,131	0	131,235,869	91.78	55.14
3 民生費	1,351,491,000	1,188,435,729	0	163,055,271	87.94	44.72
4 公債費	1,000	0	0	1,000	0.00	0.00
5 予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.00	0.00
歳 出 合 計	2,953,225,000	2,657,461,505	0	295,763,495	89.99	100.00

一般会計歳出決算額は、2,657,461,505円で、予算現額2,953,225,000円に対し執行率89.99%となっており、支出済額の主な内容は次のとおりである。（節別決算額は、5ページの表5「節別決算状況表」のとおり。）

議会費は、議員報酬1,630,000円、議会会場借上料1,857,900円などである。

総務費は、電算システム運用保守委託料189,485,984円、電算システム改修委託料18,810,000円、電算システム機器等使用料155,421,090円、派遣職員人件費負担金335,049,762円などである。

民生費は、通信運搬費415,983,226円、資格確認書等作成業務委託料148,340,843円、給付管理事務委託料274,935,902円、二次レセプト点検等業務委託料114,917,418円などである。

なお、不用額の主な内容は、次のとおりである。

総務費では、市町村に交付する特別対策補助金が見込みを下回ったことによる一般管理事務費負担金、補助及び交付金の減である。

民生費では、入札額が予定価格を下回ったこと及びレセプト等の件数が見込みを下回ったことによる給付管理費委託料の減、歯科健康診査の受診者数が見込みを下回ったことによる給付管理費負担金、補助及び交付金の減などである。

表 5 節別決算状況表

節 名	決 算 額 (円)	構 成 比 (%)
1 報酬	7,659,510	0.29
3 職員手当等	13,114,724	0.49
4 共済費	1,454,955	0.05
5 災害補償費	0	0.00
7 報償費	126,000	0.00
8 旅費	1,560,565	0.06
9 交際費	0	0.00
10 需用費	3,608,563	0.14
11 役務費	709,853,521	26.71
12 委託料	880,089,936	33.12
13 使用料及び賃借料	220,757,808	8.31
17 備品購入費	214,386	0.01
18 負担金、補助及び交付金	794,141,772	29.88
22 償還金、利子及び割引料	24,316,000	0.92
27 繰出金	563,765	0.02
29 予備費	0	0.00
合 計	2,657,461,505	100.00

(3) 後期高齢者医療特別会計

ア 概況

令和 7 年度の後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算現額は、
1,102,026,821,000円であり、決算額は次のとおりである。

歳 入	1,094,992,646,911円 (予算現額に対する割合 99.36%)
歳 出	1,059,991,547,109円 (予算現額に対する割合 96.19%)
翌年度繰越額	0円
差 引 額	35,001,099,802円

イ 歳入

後期高齢者医療特別会計の款別歳入決算は、次表のとおりである。

表 6 後期高齢者医療特別会計歳入決算状況表

款 名	予算現額① (円)	調 定 額② (円)	収入済額③ (円)	不納 欠損額 (円)	収入 未済額 (円)	予算現額に対 する執行率 ③/①(%)	調定額に対 する収入率 ③/②(%)
1 市町村支出金	222,115,124,000	227,008,334,922	227,008,334,922	0	0	102.20	100.00
2 国庫支出金	321,677,706,000	318,653,749,174	318,653,749,174	0	0	99.06	100.00
3 県支出金	90,762,849,000	87,818,742,442	87,818,742,442	0	0	96.76	100.00
4 支払基金交付金	433,093,829,000	426,660,600,000	426,660,600,000	0	0	98.51	100.00
5 特別高額医療費 共同事業交付金	1,090,825,000	1,027,417,746	1,027,417,746	0	0	94.19	100.00
6 財産収入	6,174,000	6,173,351	6,173,351	0	0	99.99	100.00
7 寄附金	1,000	0	0	0	0	0.00	0.00
8 繰入金	900,768,000	900,563,765	900,563,765	0	0	99.98	100.00
9 繰越金	31,317,561,000	31,317,561,596	31,317,561,596	0	0	100.00	100.00
10 県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	0	0	0.00	0.00
11 諸収入	1,061,983,000	1,631,133,226	1,599,503,915	27,550	31,601,761	150.61	98.06
歳 入 合 計	1,102,026,821,000	1,095,024,276,222	1,094,992,646,911	27,550	31,601,761	99.36	99.99

後期高齢者医療特別会計歳入決算額は、1,094,992,646,911円で、予算現額1,102,026,821,000円に対し執行率は99.36%、調定額に対する収入率は99.99%となっており、収入済額の主な内容は、次のとおりである。

市町村支出金は、市町村が被保険者から徴収した保険料を広域連合へ納付する保険料等負担金144,266,678,656円及び療養給付費の市町村負担分である療養給付費負担金82,741,656,266円である。(市町村別内訳は、7ページの表のとおり。)

国庫支出金は、療養給付費負担金241,463,977,639円などである。

県支出金は、療養給付費負担金79,728,436,000円などである。

支払基金交付金は、国民健康保険、被用者保険などの現役世代からの支援分である後期高齢者交付金426,660,600,000円である。

特別高額医療費共同事業交付金は、著しく高額な医療費による財政影響を緩和するために国民健康保険中央会が行う共同事業からの交付金1,027,417,746円である。

財産収入は、基金運用利子6,173,351円である。

繰入金は、財政調整基金繰入金900,000,000円などである。

繰越金は、前年度からの繰越金31,317,561,000円である。

諸収入は、第三者納付金911,819,118円などである。

不納欠損額は、時効成立により債権が消滅したもの27,550円であり、収入未済額は、第三者納付金884,000円並びに国及び県の指導等による医療機関等からの返納金30,717,761円である。

表7 後期高齢者医療特別会計各種負担金の市町村別内訳

区分 市町村	保険料負担金（円）	基盤安定負担金（円）	療養給付費負担金（円）	合 計（円）
名古屋市	37,965,183,784	6,293,400,786	26,618,902,000	70,877,486,570
豊橋市	5,823,354,309	1,079,840,307	4,087,617,586	10,990,812,202
岡崎市	6,368,882,112	905,201,737	3,897,836,000	11,171,919,849
一宮市	5,773,295,619	1,287,178,649	4,946,750,565	12,007,224,833
瀬戸市	2,347,676,680	451,272,230	1,718,318,123	4,517,267,033
半田市	1,702,225,498	310,630,602	1,133,223,399	3,146,079,499
春日井市	5,629,014,866	875,396,829	3,396,431,000	9,900,842,695
豊川市	2,923,237,382	541,675,458	1,959,396,000	5,424,308,840
津島市	1,038,793,800	209,522,189	813,729,578	2,062,045,567
碧南市	1,115,428,291	161,813,169	663,078,000	1,940,319,460
刈谷市	2,449,085,940	276,245,293	1,282,555,000	4,007,886,233
豊田市	7,623,334,150	867,445,121	4,072,773,315	12,563,552,586
安城市	2,948,251,154	366,550,988	1,555,677,815	4,870,479,957
西尾市	2,746,368,741	417,799,283	1,589,877,000	4,754,045,024
蒲郡市	1,294,207,163	276,282,324	992,000,000	2,562,489,487
犬山市	1,378,575,685	232,089,846	927,683,541	2,538,349,072
常滑市	851,891,830	169,036,319	687,862,000	1,708,790,149
江南市	1,607,782,080	323,207,325	1,248,710,463	3,179,699,868
小牧市	2,797,618,196	390,439,804	1,491,791,148	4,679,849,148
稲沢市	2,325,441,103	397,131,033	1,660,000,000	4,382,572,136
新城市	885,862,180	162,995,466	573,165,000	1,622,022,646
東海市	1,722,031,800	267,084,227	1,128,396,586	3,117,512,613
大府市	1,493,110,100	196,103,084	887,112,690	2,576,325,874
知多市	1,523,111,400	233,210,625	1,013,070,000	2,769,392,025
知立市	1,056,282,365	137,721,861	601,060,489	1,795,064,715
尾張旭市	1,563,181,120	234,735,063	940,526,398	2,738,442,581
高浜市	591,554,300	90,170,797	384,383,370	1,066,108,467
岩倉市	767,922,600	131,195,135	535,027,000	1,434,144,735
豊明市	1,234,502,594	192,213,153	883,826,594	2,310,542,341
日進市	1,559,042,200	173,417,467	875,285,643	2,607,745,310
田原市	1,017,646,600	175,909,310	627,119,097	1,820,675,007
愛西市	1,082,320,800	226,749,886	947,776,000	2,256,846,686
清須市	1,089,190,556	169,292,731	722,658,000	1,981,141,287
北名古屋市	1,416,364,820	239,320,916	888,000,000	2,543,685,736
弥富市	717,247,530	127,245,594	492,348,000	1,336,841,124
みよし市	877,174,960	106,131,636	441,853,000	1,425,159,596
あま市	1,338,288,750	269,246,846	1,050,291,824	2,657,827,420
長久手市	868,413,500	90,564,113	469,008,875	1,427,986,488
東郷町	722,533,000	103,284,268	465,681,197	1,291,498,465
豊山町	260,597,861	38,632,933	140,530,394	439,761,188
大口町	407,404,202	56,976,605	232,000,000	696,380,807
扶桑町	602,477,700	99,051,483	415,708,906	1,117,238,089
大治町	426,837,450	81,062,203	330,888,000	838,787,653
蟹江町	582,481,500	109,418,022	450,275,130	1,142,174,652
飛島村	109,359,600	12,265,918	42,000,000	163,625,518
阿久比町	479,807,700	73,786,658	322,724,000	876,318,358
東浦町	863,790,200	129,456,739	526,504,127	1,519,751,066
南知多町	280,767,100	82,598,557	288,925,000	652,290,657
美浜町	381,406,320	76,486,549	336,520,000	794,412,869
武豊町	662,256,800	117,954,467	430,276,951	1,210,488,218
幸田町	599,799,500	84,817,596	395,328,576	1,079,945,672
設楽町	114,921,880	26,051,694	82,309,000	223,282,574
東栄町	66,248,740	19,115,847	55,630,886	140,995,473
豊根村	19,632,860	7,032,944	21,233,000	47,898,804
合 計	124,093,218,971	20,173,459,685	82,741,656,266	227,008,334,922

ウ 歳出

後期高齢者医療特別会計の款別歳出決算は、次表のとおりである。

表 8 後期高齢者医療特別会計歳出決算状況表

款 名	予算現額① (円)	支出済額② (円)	翌年度 繰越額③ (円)	不用額 ①－②－③ (円)	予算現額に対 する執行率 ②/①(%)	構成比 (%)
1 保険給付費	1,067,258,000,000	1,043,664,368,144	0	23,593,631,856	97.79	98.46
2 県財政安定化 基金拠出金	425,302,000	425,301,854	0	146	99.99	0.04
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	1,103,499,000	880,663,455	0	222,835,545	79.81	0.08
4 支払基金拠出金	711,643,000	614,992,218	0	96,650,782	86.42	0.06
5 保健事業費	5,457,283,000	4,804,964,161	0	652,318,839	88.05	0.45
6 基金積立金	6,175,000	6,173,351	0	1,649	99.97	0.00
7 公債費	33,450,000	0	0	33,450,000	0.00	0.00
8 諸支出金	9,604,199,000	9,595,083,926	0	9,115,074	99.91	0.91
9 予備費	17,427,270,000	0	0	17,427,270,000	0.00	0.00
歳 出 合 計	1,102,026,821,000	1,059,991,547,109	0	42,035,273,891	96.19	100.00

後期高齢者医療特別会計歳出決算額は、1,059,991,547,109円で、予算現額1,102,026,821,000円に対し執行率96.19%となっており、支出済額の主な内容は次のとおりである。(節別決算額は、9ページの表のとおり。)

保険給付費は、療養諸費969,215,179,099円などである。

県財政安定化基金拠出金は、後期高齢者医療の財政安定化を図る目的で県に造成された基金への拠出金425,301,854円である。

特別高額医療費共同事業拠出金は、国民健康保険中央会が行う共同事業に拠出する特別高額医療費共同事業拠出金880,195,590円などである。

支払基金拠出金は、出産育児一時金に要する費用の一部を支援する出産育児支援金614,992,218円である。

保健事業費は、健康診査を市町村に委託した委託料4,172,139,746円などである。

基金積立金は、財政調整基金の運用収益を積み立てる財政調整基金積立金6,173,351円である。

諸支出金は、各種負担金・交付金等の過年度分精算額9,423,897,886円などである。

なお、不用額の主な内容は、次のとおりである。

保険給付費では、一人当たり医療給付費が見込みを下回ったことによる療養給付費及び高額介護合算療養費の減、特別高額医療費共同事業拠出金では、全国拠

出金総額が見込みを下回ったことによる拠出金の減、保健事業費では、健康診査事業において受診者数が見込みを下回ったこと及び保健介護一体事業において市町村における事業費が見込みを下回ったことによる健康診査等事業費の減などである。

表 9 節別決算状況表

節 名	決 算 額 (円)	構 成 比 (%)
12 委託料	6,756,519,654	0.64
18 負担金、補助及び交付金	1,043,633,770,178	98.46
22 償還金、利子及び割引料	9,595,083,926	0.90
24 積立金	6,173,351	0.00
27 繰出金	0	0.00
29 予備費	0	0.00
合 計	1,059,991,547,109	100.00

(4) 財産に関する調書

令和 7 年度における財産の取得及び処分の異動状況は、次のとおりである。

ア 公有財産

本年度末における公有財産はサーバー室エアコン一式であり、本年度中の異動はない。

イ 物品

本年度末における取得価格1,000,000円以上の物品は、「電算処理システム」一式であり、本年度中の異動はない。

ウ 債権

年度中の増減は、95,200,000円減少し、本年度末における債権は、不当利得返還金で1,214,488,300円である。

エ 基金

年度中の増減は、財政調整基金において893,826,649円減少し、本年度末における基金は、普通預金7,868,974円である。

6 基金運用の概要

保険料改定時の大幅な保険料増額を抑制するため、900,000,000円を取り崩した。運用益は、大口定期預金6,169,857円、普通預金3,494円である。

以上が令和 7 年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算審査及び基金運用審査の概要である。

7 審査意見

令和7年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計に係る決算審査並びに基金運用審査の結果は以下のとおりである。

本審査は、愛知県後期高齢者医療広域連合監査基準に準拠して実施した。

審査の結果、提出された決算及び関係書類を審査した限りにおいて、法令に適合し、かつ正確であると認められた。財政調整基金の運用の状況を示す書類の計数は正確であり、運用は確実かつ効率的に行われているものと認められた。

本審査の過程において把握した状況を踏まえ、事務運営及び事業執行に関する意見を以下のとおり述べる。

(1) 一般会計について

一般会計は、広域連合の運営及び事務事業を所要の経費により支える基礎的な会計である。

令和7年度は、マイナ保険証への移行や資格確認書の交付など、制度改正への対応が進められた。今後は、令和8年8月以降の資格確認書の運用を含め、被保険者が安心して制度を利用できるよう、市町村と連携し、丁寧な周知・広報及び適切な対応に努められたい。

また、保険料の問い合わせについては、より丁寧できめ細かな対応が求められる。市町村の窓口やコールセンターにおける問い合わせの状況を把握した上で、相談体制の一層の充実に努められたい。

(2) 後期高齢者医療特別会計について

特別会計は、保険料収入や公費負担等を財源として、医療給付及び保健事業を行う中心的な会計である。

保険料収納率については高い水準を維持しているが、今後も公平・公正な制度運営の観点から、収納率の維持・向上に向けた取組に努められたい。また、不当利得等の返納金については、未収金の早期解消に向けた取組を継続・強化するとともに、収入未済額及び時効による不納欠損額については、引き続き適正な債権管理に努められたい。

医療費総額は増加傾向にあり、医療の高度化等により更なる増大が見込まれる。医療費適正化については、レセプト点検、ジェネリック医薬品の差額通知、多剤・重複投薬者への訪問指導等の各事業を着実に実施するとともに、より実効性の高い施策となるよう努められたい。

「第3期保健事業実施計画」に基づき、引き続き市町村と十分に協力・連携しながら、健康診査や歯科健康診査事業、さらには市町村と連携した高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、効果的かつ効率的な事業の推進に努められたい。

(3) 基金運用について

当初の目的及び計画どおりに取崩されており、確実かつ効率的に運用されている。

(4) むすび

後期高齢者医療制度を取り巻く環境は、被保険者数の増加に加え、少子化による現役世代の減少、医療の高度化等により、引き続き厳しい状況にある。

こうした中、制度の安定的運営を確保するためには、保険料の賦課や収納対策、医療費の適正化など、各事業の適切で円滑な実施が重要である。事業実施に当たっては、国の施策動向を的確に把握するとともに、市町村等の関係機関と連携を図りながら、丁寧な周知・広報及び相談体制の充実に努め、効率的かつ効果的な事業推進に努められたい。

今後も中長期的な視点に立った社会保障制度改革の検討が進むことが見込まれることから、引き続き国における検討状況を注視しつつ情報収集に努め、安定的な運営の継続に必要な対応を図られたい。